福井県立三方青年の家を利用される団体(学校・職場等)の皆様へ【利用団体用】

令和4年12月6日 福井県立三方青年の家

三方青年の家の事業運営につきましては、いつも御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

当施設では、新型コロナウィルス感染症の拡大を防ぐため、福井県の指示を受け「県民行動指針Ver.41(R4.10.1)」 等を基に利用団体の受け入れを行っています。

受入にあたっては、感染のリスクを減らし、皆様にできるだけ安心してご利用いただけるよう、対策を講じております。

なお、本対策は当面の間、実施するものとし、国内における感染拡大の状況、福井県内の小中学校等の感染防止対 策の状況、文部科学省および福井県からの新たな要請などに応じて変更となる場合があります。

<利用上の対策>

1	利用申込	利田まで
_	イリハコーレン	יא מתניה:

L	利用申込・利用まで					
	通常どおり受付を行います。施設における感染症拡大の対策(下記2以降)を参照いただき、御理解いただい					
	た上でお申し込みください。 (体育館・研修室以外利用可能人数に制限があります。)					
	ご利用初日から起算して4日前から、発熱や咳の症状がある方は、御利用を控えていただきますよう、ご協力					
	をお願いいたします。					
	マスク、体温計、消毒剤等は各団体でご準備ください。					
2 ;	利用期間中					
	宿泊利用滞在中は、各利用団体で参加者の健康状態の確認をお願いします。					
	入所・退所の際の検温報告は必要ありません。					
	各団体で、アルコール・次亜塩素酸消毒液をご準備していただき、施設内での除菌消毒は団体ごとに責任をもっ					
	<u>て行ってください。</u> (施設内にアルコール・次亜塩素酸消毒液を設置してありますが量に限りがあります。)					
	本施設到着後は「マスク着用」「手洗い・うがい」の励行をお願いします。					
(食事について)					
	食堂は、現在一方向を向いての食事形態になっています(52席)。52名を超える場合やその他食事形態					
	に要望がある場合は所員にご相談ください。					
	食堂は、通常と同じ状況(おかずを盛り付けた皿、汁物が準備されている。ご飯等の盛り付けなどはセルフとな					
	る)です。マスクをし、しゃべらないで配膳準備をするように指導をお願いいたします。					
	ご飯のしゃもじの等の接触機会が多いため、食事係や先生方でお願いします。					
(体験活動について)					
	ボート体験など外での活動においては、熱中症予防の観点からマスク装着の有無は各利用団体でご判断くださ					
	ر١ _°					
	活動プログラムは通常通り実施する予定です。しかし、実施可能人数や感染状況などにより実施できない場合も					
_	ございます。前もってご相談ください。					
((その他)					
	宿泊室について余裕を持った部屋割りにしたい場合は御相談ください。可能な範囲で対応いたします。					
] 研修室、宿泊室、体育館など、御利用する館内施設では定期的に換気をお願いいたします。					

□ 入浴は団体で時間を割り振るなどして、密にならないよう工夫して入浴させてください。

3 利用中に発熱(37.5℃以上)・咳などの症状が出た場合

- コロナウィルス感染の疑いがある場合を想定した対応とさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。
 - ①【発生時】

上記の症状が出た場合、団体代表者および保健担当者から、事務室に症状などをお伝えください。

②【第一対応】

発熱(37.5℃以上)をし、コロナウィルス感染の疑いがある者については別室1(1階・保健室)へ、同室の方全員をさらに別室2(1階・研修室)にて、利用期間中、待機していただくこととなります。

指定した場所までの移動については、館内での他利用者への接触をできるだけ防ぎ、マスクをし、速やかに移動して ください。

③【第二対応】

発熱(37.5℃以上)をし、コロナウィルス感染の疑いがある者についてはご自宅にご連絡いただき、帰宅していただくようにお願いします。同室だった方のお帰りについては、**団体の判断にお任せいたします。**

④ 【対応後および退所後】

発熱(37.5℃以上)をし、コロナウィルス感染の疑いがある者が宿泊された宿泊室は、宿泊団体で一次除菌し、その後、職員で二次除菌をします。その後、コロナウィルスに感染したと連絡があった場合、使用した宿泊室は一定期間(数日)、利用提供いたしません。

4 利用後

- ① 滞在中に発熱・咳などの症状でご帰宅された方がおられる場合、帰宅後の経過(診断結果など)について、 三方青年の家まで必ずご連絡ください。
- ② 利用者の中で、利用後1週間の間に、新型コロナウィルス感染症と診断された方がおられた場合、三方青年の家まで必ずご連絡ください。

5 その他 (三方青年の家では次の対策も講じています)

団体ご出発のおとに	が館内各所の		ケクはは木をおります
			・ 人 ひ い い か か か い
 山州に山元りのたに、		除菌清掃を行い、	、次の団体をお迎えします。

- □ 食事場所のテーブルなどは、団体の入れ替え時の間に除菌清掃を行います。
- □ 職員出勤時も毎朝検温し、体調を確認しています。

本所の対策に加え、各利用団体様独自の感染対策を講じてくださり、安心安全にご利用いただけると有難く思います。また、御不明な点等ございましたら何なりとお問い合わせください。

くお問い合わせ先>

福井県立三方青年の家

- **a** 0770-45-0229/fax 0770-45-0237/E-MAIL m-seinen@pref.fukui.lg.jp
- ※ 福井県立三方青年の家最寄りの保健所・病院等 連絡先

新型コロナ総合相談センター《日中》 TEL 0570-051-280

福井県嶺南振興局二州健康福祉センター《夜間》 TEL 0770-22-3747

レイクヒルズ美方病院 TEL 0770-45-2420